

【大淀川水系】 流域治水の令和4年度における具体的な取組内容の共有

国土交通省P2～P9
	<ul style="list-style-type: none"> ・多段階浸水想定図、水害リスクマップの公表 ・流域治水の勉強会を実施
林野庁	<ul style="list-style-type: none"> ・河川上流域(国有林)における森林整備・治山対策P10～P11
宮崎県P12～P18
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備(樹木伐採・河道掘削) ・いのちとくらしを守る土砂災害対策 ・河川上流域(民有林)における森林整備・治山対策 ・農業用ため池の整備
鹿児島県P19～P22
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備(築堤護岸・樹木伐採・河道掘削) ・治山施設整備による土砂流出抑制対策など
宮崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定・見直し..... P23～P24
都城市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月出水に伴う都城市下川東地区の流域治水の取組P25～P31
綾町	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定 P32～33
森林整備センター	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成事業による森林の整備・保全 P34～P35

【令和4年度】流域治水の取組内容

国土交通省 宮崎河川国道事務所

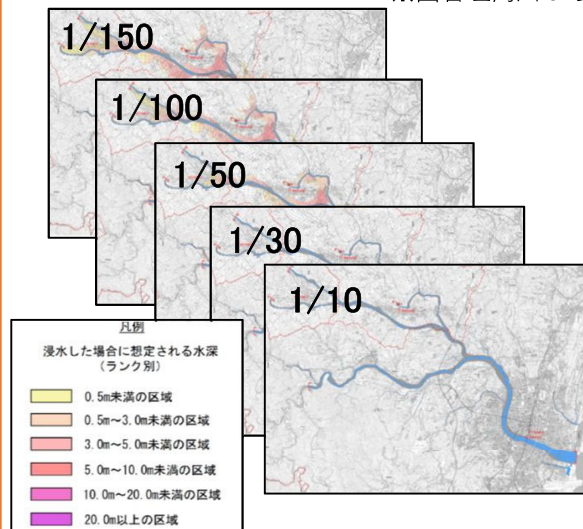
- 多段階浸水想定図、水害リスクマップの公表
- 流域治水の勉強会を実施

多段階浸水想定図、水害リスクマップの公表

- これまで、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成・公表（大淀川：H28. 8. 30公表）
- これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表（大淀川：R4. 4. 28公表）
- 現在、多段階浸水想定図及び水害リスクマップは、国管理河川の氾濫のみを示しているが、今後は、国管理河川以外の河川氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成・公表予定。

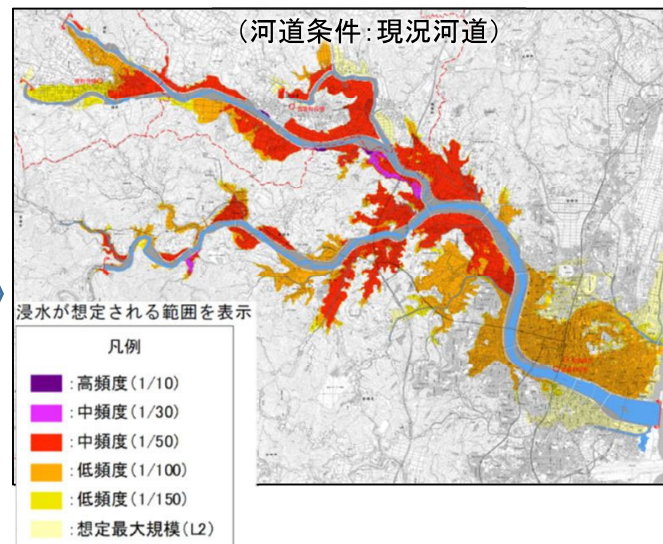
①多段階の浸水想定図（外水氾濫*）

※国管理河川からの氾濫

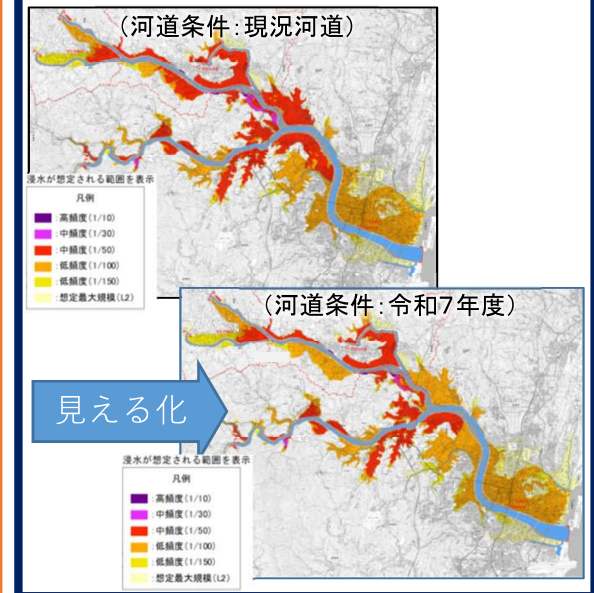


重ね合わせ

②外水氾濫の水害リスクマップ



③整備効果の「見える化」

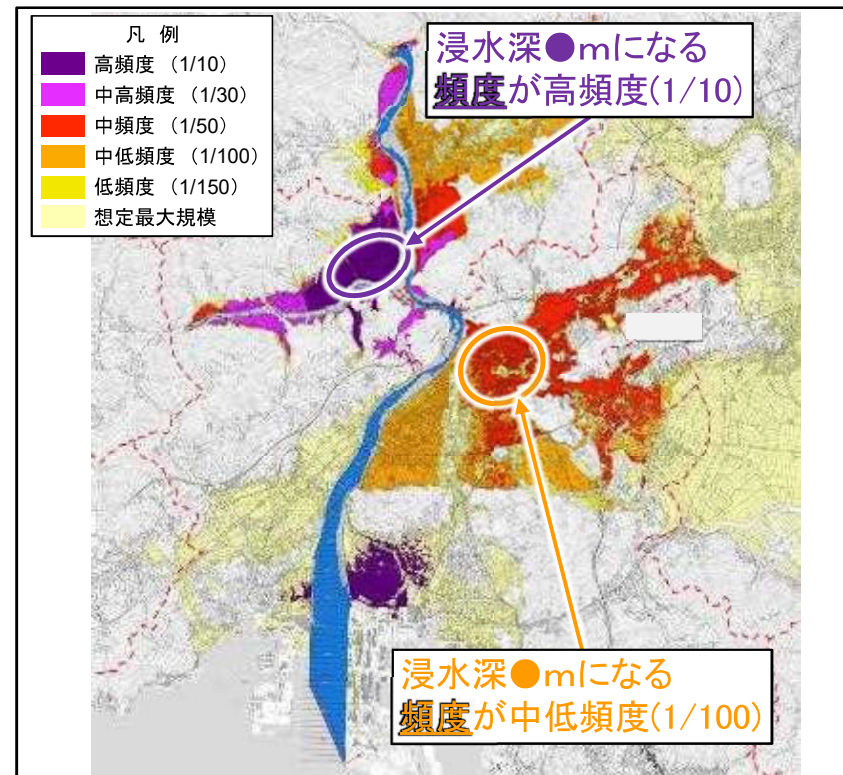
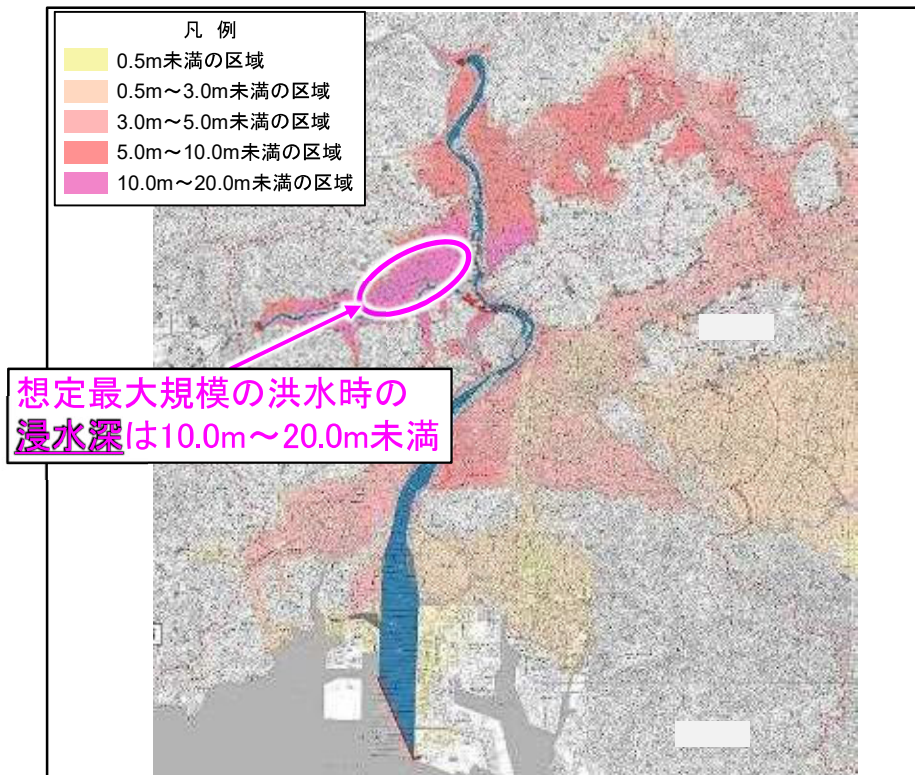


水害リスクマップは、年超過確率1/10・1/30・1/50・1/100・1/150・想定最大規模降雨の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水区域（[浸水発生/浸水深50cm（床上浸水相当）以上/浸水深3m（1階居室浸水相当）以上]）を示した図面。

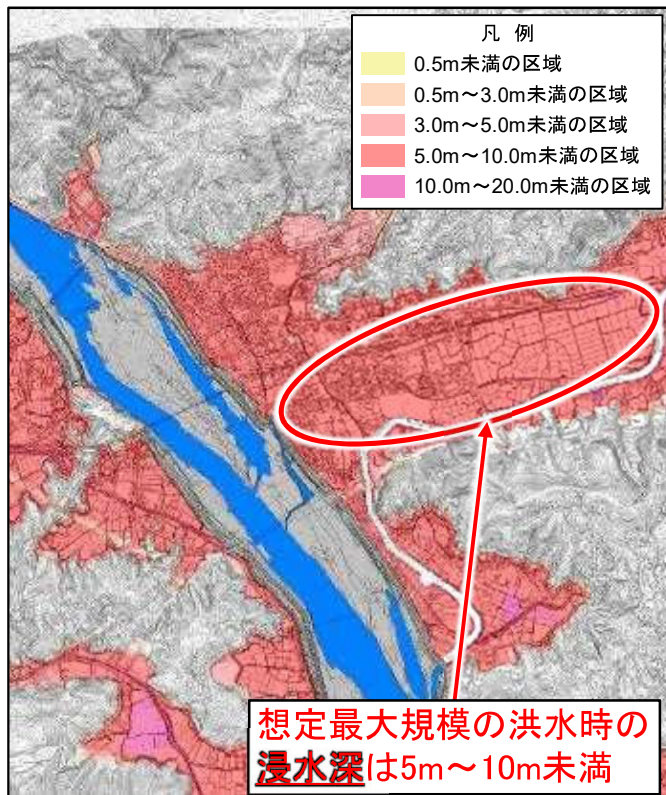
○宮崎河川国道事務所HPにより閲覧可能 URL：<http://10.29.232.138/miyazaki/main/5045.html>

洪水浸水想定区域図と水害リスクマップの違い①

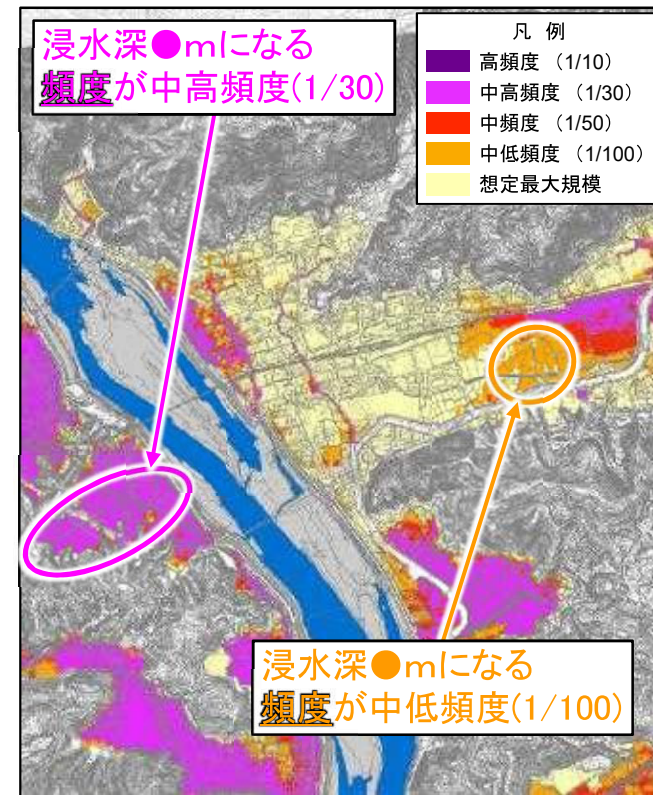
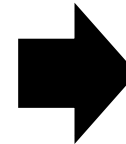
	洪水浸水想定区域図	水害リスクマップ (浸水頻度図)
表す情報	浸水範囲、浸水深 (m)	浸水範囲、浸水頻度 (〇〇年に1度程度)
主な用途	避難行動	防災まちづくり、企業立地選択等
降雨条件	想定される最大規模の降雨	発生頻度の異なる降雨
河道の時点	現在	現在及び河川整備後



洪水浸水想定区域図と水害リスクマップの違い②



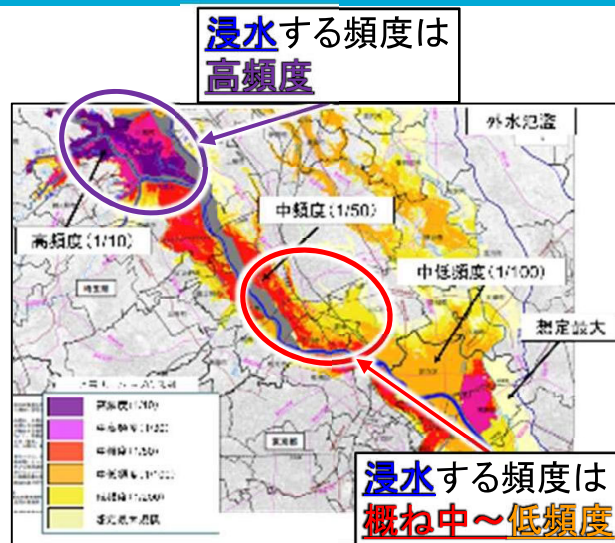
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)



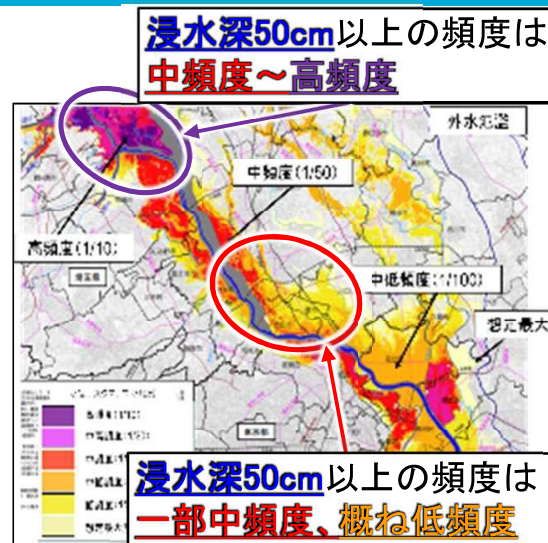
水害リスクマップ
浸水深3m以上(1階居室浸水相当以上)

- 洪水浸水想定区域図は、最悪の事態を想定して命を守るという観点から、避難が必要となる場所と安全な場所を把握することを目的としています。
- 水害リスクマップでは、降雨の発生確率ごとの浸水範囲を表示することで、**中小規模の洪水でも比較的浸水しやすい場所が把握できます。**

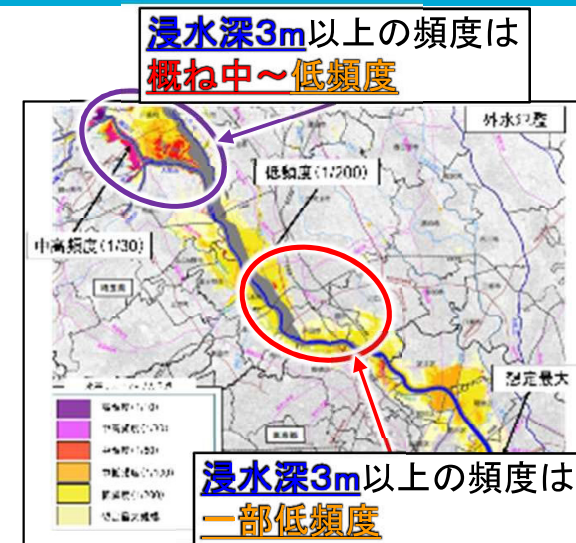
水害リスクマップの見方・活用例



①浸水する範囲



②浸水深50cm以上
(床上浸水相当以上)



③浸水深3m以上
(1階居室浸水相当以上)

3つの図を並べて見比べる

- ⇒ **【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】**
居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられます。
- ⇒ **【企業立地選択等に利用する場合】**
浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられます。
- ⇒ **【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】**
立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられます。

内外水統合型水害リスクマップ ～例①：地点毎の浸水頻度～

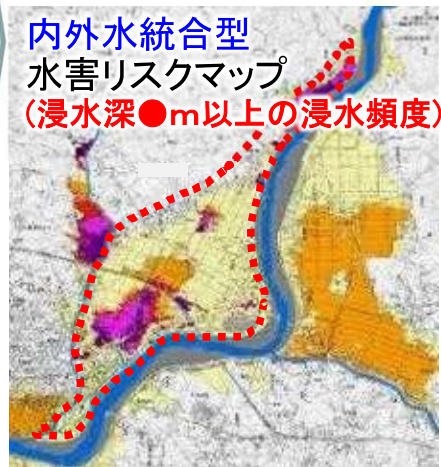
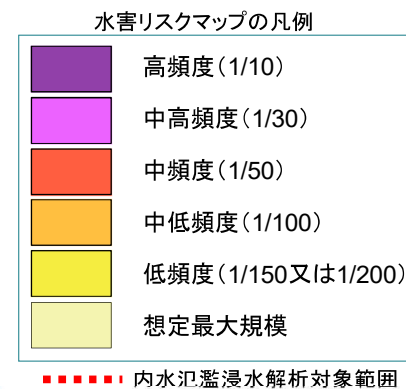
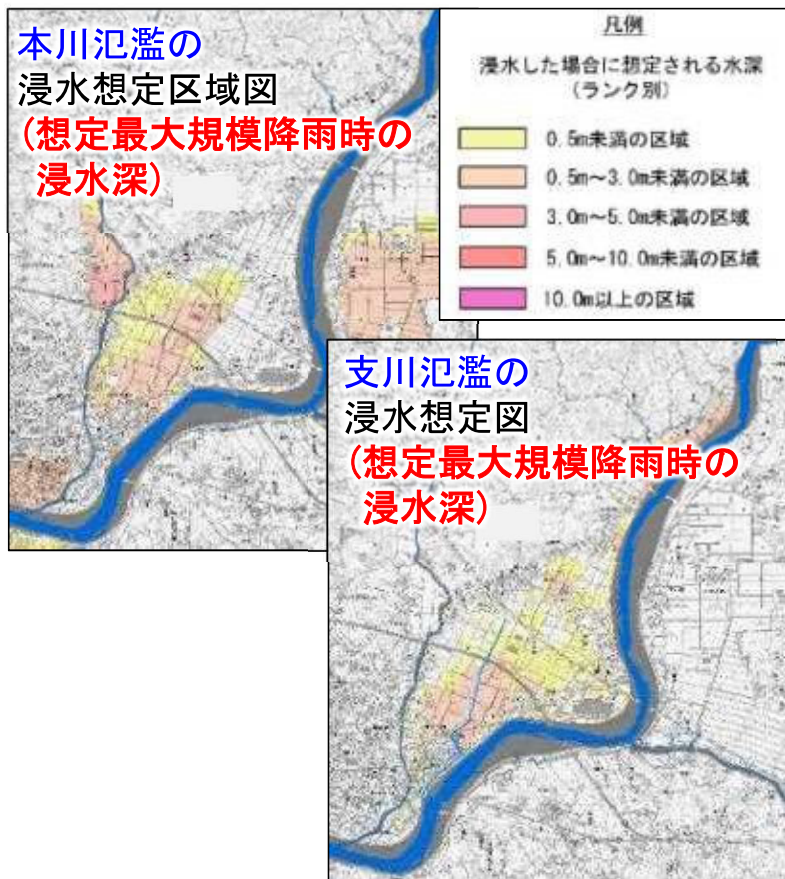
○従来の洪水浸水想定区域図は、大規模洪水時の浸水深等を、河川毎に表示。

■水害リスクマップは、浸水深毎に浸水頻度を表示。

(多段階の浸水想定図は、大～小規模(低～高頻度)の浸水深を表示。)

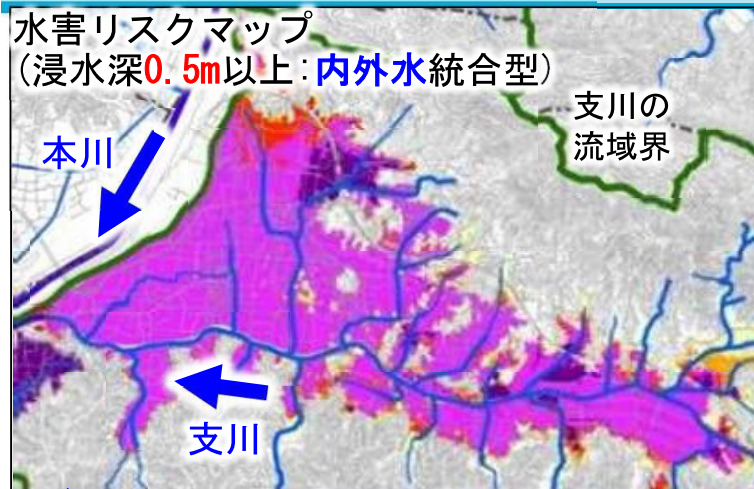
■内外水統合型リスクマップは、地点毎の浸水頻度を表示。(河川毎ではなく)

→中～高頻度の被害を軽減する減災対策(防災まちづくり、田んぼダム等)の検討への活用を期待。



重ね合わせ

内外水統合型水害リスクマップ ～例②：危険性の高い場所～

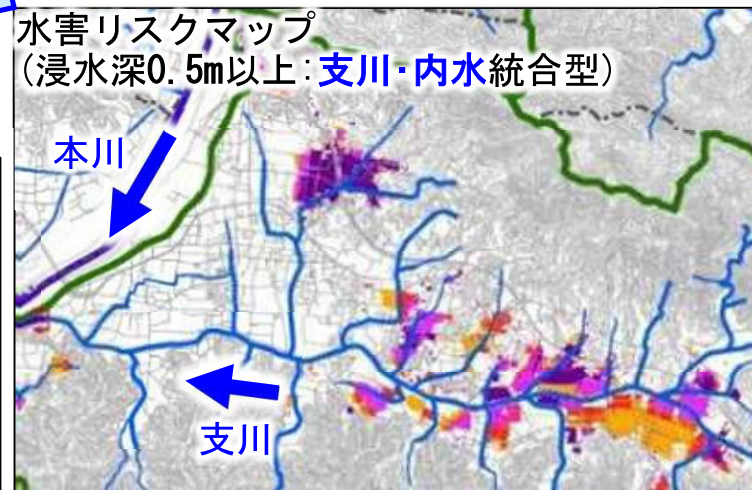
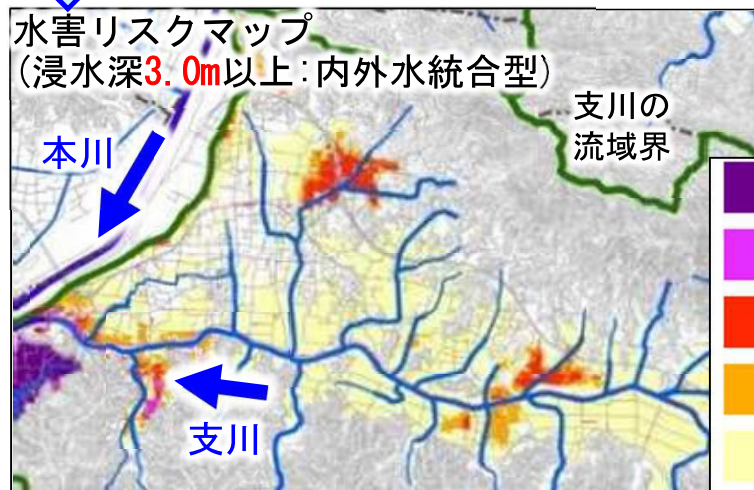


■ 水害リスクマップ等を読み解くことで、従来の洪水浸水想定区域図で分からなかった、詳細な水害ハザードが見える化される。

- 例1) 1階軒下浸水し易い場所。
(1階避難では命の危険が及び易い場所)
 - 例2) 支川・内水氾濫で浸水し易い場所。
(本川氾濫前に避難し難くなる場所)
 - 例3) 河川整備が進展しても浸水し易い場所。
(減災対策・内水対策等を検討する場所)
- ※将来の水害リスクマップの確認により。

例1) 1階軒下浸水(3.0m以上)が
高頻度で起こる範囲は限定的。

例2) 本川氾濫に内包されていた、
支川・内水氾濫による浸水頻度の高い範囲が分かる。



流域治水の取り組み～自治体職員向け勉強会を開催～

- 流域治水の推進には、自治体の主体的な取り組みが必要不可欠。
- 宮崎県内自治体職員を対象に宮崎河川国道事務所職員が流域治水の考え方等を整理した勉強会を開催。
- 流域治水に対する理解を促進するとともに、主体的な取り組みへ向けた第一歩を後押しした。

(1) 流域治水に対する現状把握・問題意識

各自治体の危機管理部局を個別に訪問し、流域治水に対する現況（認識や取り組み）を聞き取り

(主な意見)

- ・流域治水は大河川でやるもので自分たちには関係ない
- ・流域治水は国がやるもの。引き続き、掘削や築堤を実施して欲しい
- ・そもそも自治体は何をしたら良いかわからない

→従来の治水事業の延長との意識が強いことが判明。流域治水に取り組む必要性や意義を改めて理解してもらう場が必要

(2) 流域治水勉強会の開催

(開催実績)

宮崎河川国道事務所職員対象：R4. 9. 2 40名参加、

宮崎県庁職員対象：R4. 10. 21 17名参加

宮崎県内市町村職員対象：R4. 11. 25 7自治体 41名参加

宮崎県都城市職員対象：R4. 12. 27 1自治体 18名参加

宮崎県内市町村職員対象：R5. 2. 2 8自治体 76名参加

(説明資料構成)

- ・流域治水に取り組む背景と経緯、流域治水関連法
- ・自治体が主体的に取り組むための施策やツール（支援制度、水害リスクマップ等）
- ・具体的な進め方（先事例紹介等）



(出席者の主な意見)

- ・国・自治体や河川・農水・下水道・都市計画など各方面からのアプローチが必要であることを知り、大変勉強になった。
- ・流域治水に関する政策や各種制度、資料を見るだけでは伝わらない取り組むにあたっての感覚的な部分までわかりやすく、大変有意義だった。
- ・近年よく耳にする「流域治水」について聞くことができ、有意義なものとなった。住民に理解してもらうため、まずは行政が学びを行う必要があると強く感じた。
- ・流域治水は国県市町村が一体となり取り組まないといけないと改めて認識した。

【令和4年度】流域治水の取組内容

林野庁 宮崎森林管理署

■河川上流域(国有林)における森林整備・治山対策

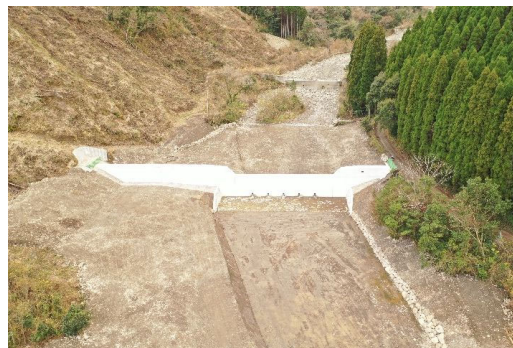
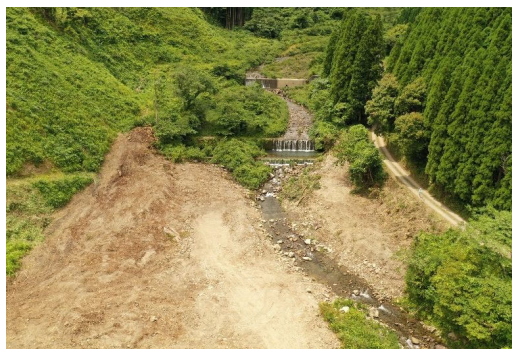
大淀川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

宮崎森林管理署

- 林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも関係機関と連携した流木対策や氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいるところ。
- 今後、地球温暖化の影響に伴い、気候変動が一層激化することが見込まれる中、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組とも連携し治山対策等を推進。

治山ダムによる溪床勾配安定 R4



山腹崩壊地の復旧 R4



適正な森林整備(保育間伐) R4



森林整備を行うための林道新設 R4



令和4年度

国有林内における森林整備・治山対策

植栽 147 ha

下刈 588 ha

除伐 100 ha

保育間伐 492 ha

林道(新設) 1,343 m

(改良) 103 m

谷止工 3 基

山腹工 1 箇所

【令和4年度】流域治水の取組内容

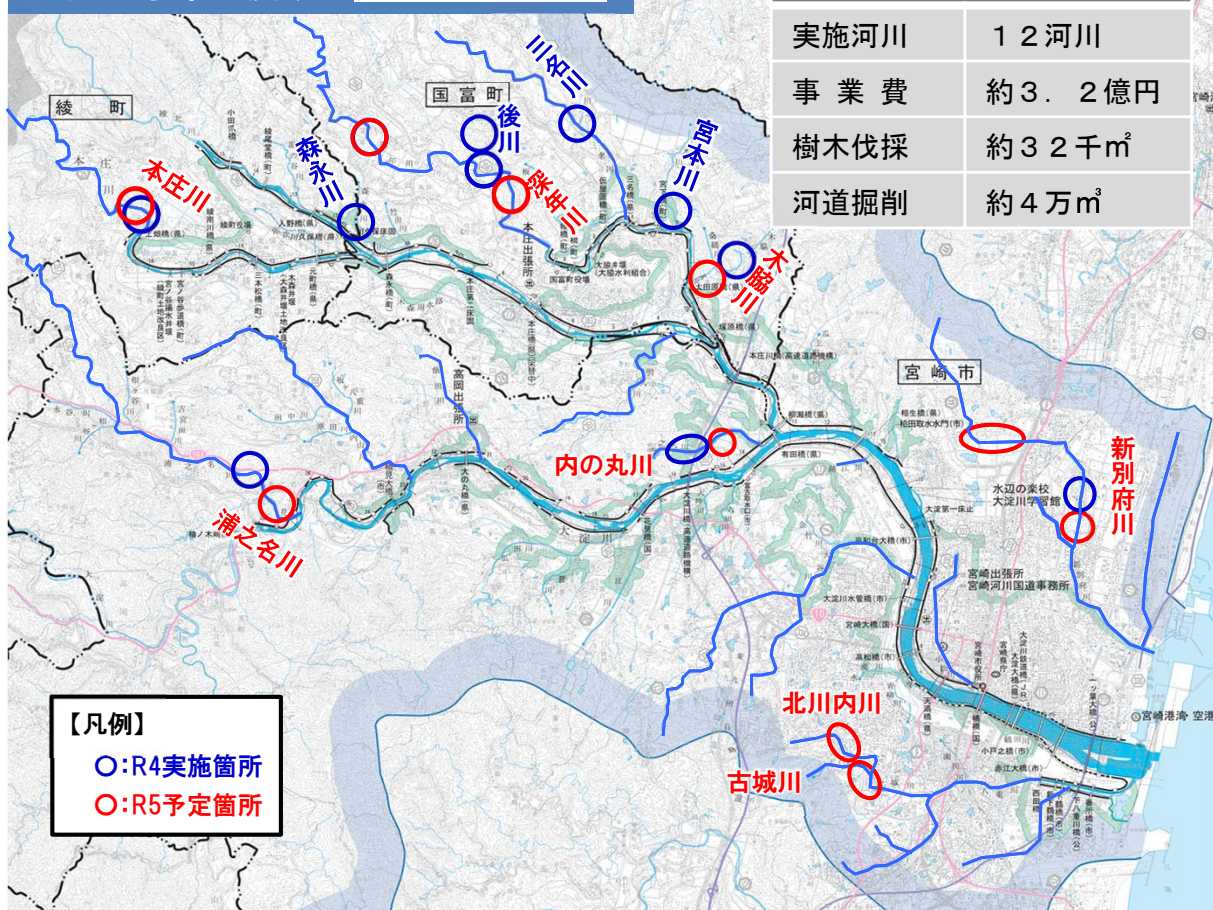
宮崎県

- 河川整備（樹木伐採・河道掘削）
- いのちと暮らしを守る土砂災害対策
- 河川上流域（民有林）における森林整備・治山対策
- 農業用ため池の整備

河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県の事例】

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、樹木伐採や河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。

大淀川水系下流域：実施・予定箇所



【凡例】
 ○:R4実施箇所
 ○:R5予定箇所

R4年度実績	
実施河川	12河川
事業費	約3.2億円
樹木伐採	約32千㎡
河道掘削	約4万㎡

対象河川	市町	地区名等	対象河川	市町	地区名等
北川内川	宮崎	古城町	浦之名川	高岡	浦之名
内の丸川	宮崎	糸原	三名川	国富	八代南俣
新別府川	宮崎	新別府ほか	深年川	国富	深年ほか
古城川	宮崎	古城町	木脇川	国富	木脇
			本庄川	綾	入野
ほか3河川					



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削	宮崎県			

河川整備(樹木伐採・河道掘削)【宮崎県の事例】

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、樹木伐採や河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。

大淀川水系上流域：実施・予定箇所

対象河川	市町	地区名等
沖水川	三股	梶山地区
萩原川	都城、三股	安久地区、宮村地区
横市川	都城	志比田地区



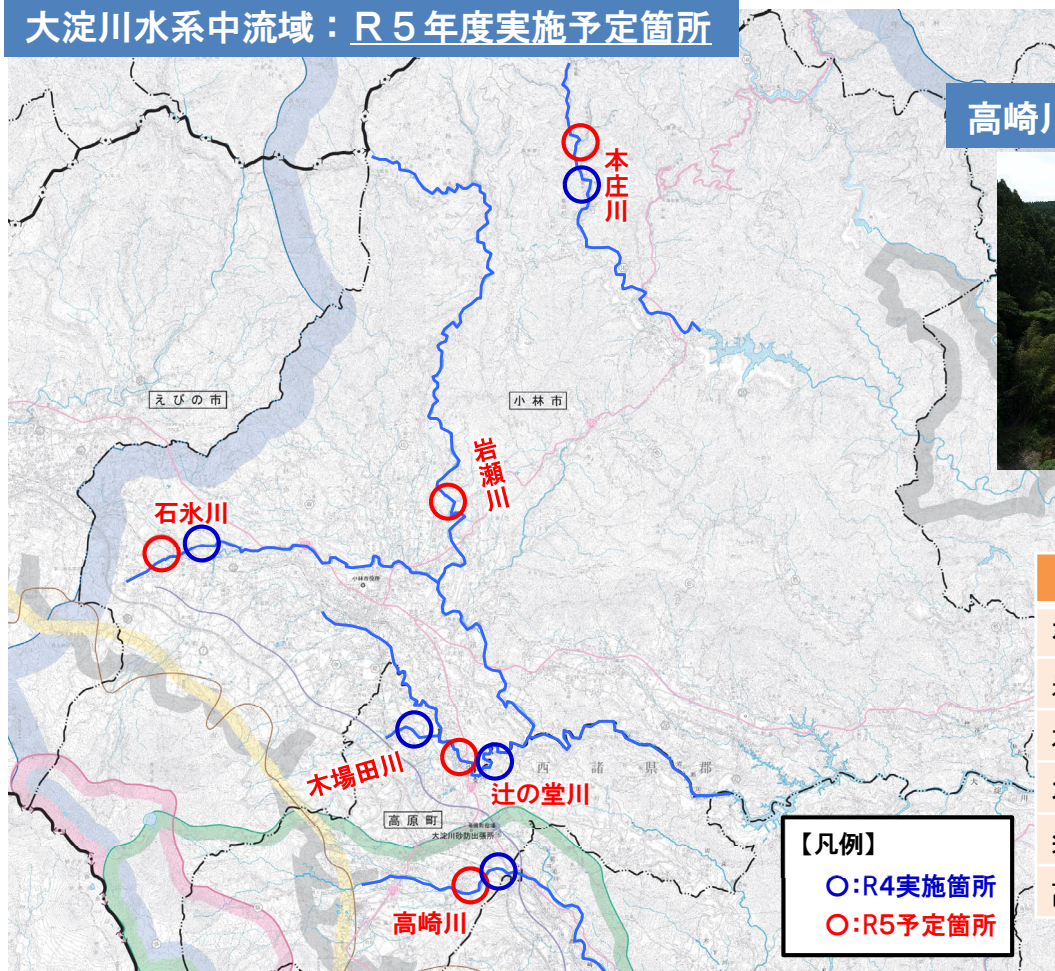
R4年度実績			
実施河川	3河川	樹木伐採	約1.4千㎡
事業費	約1.9億円	河道掘削	約3.7万㎡

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削		▶		

河川整備（樹木伐採・河道掘削）【宮崎県の事例】

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、樹木伐採や河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。

大淀川水系中流域：R5年度実施予定箇所



高崎川【実施前】



高崎川【実施後】



対象河川	市町	地区名等
石氷川	小林	南西方地区
岩瀬川	小林	水流迫地区
本庄川	小林	須木鳥田町地区
木場田川	高原	広原地区
辻の堂川	高原	広原地区
高崎川	高原	蒲牟田地区

R4年度実績	
実施河川	5河川
事業費	約86百万円
樹木伐採	約4千㎡
河道掘削	約1.2万㎡

【凡例】
 ○:R4実施箇所
 ○:R5予定箇所

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削	宮崎県	▶		

大淀川水系流域治水プロジェクト

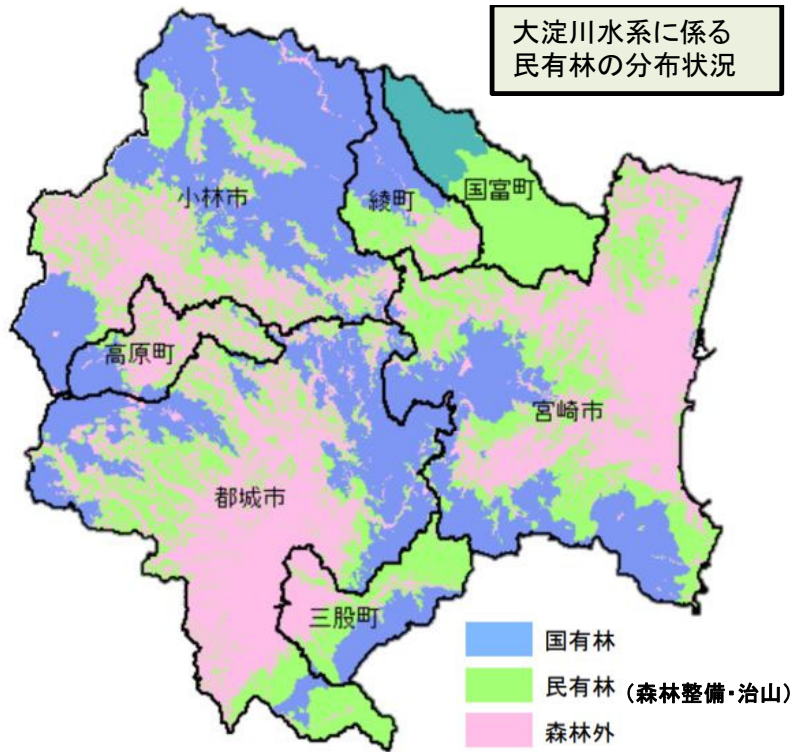
～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

河川上流域(民有林)における防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策【宮崎県の事例】

【事業名】 森林整備事業・治山事業

【取組状況】

再造林、保育(下刈り、間伐等)、治山ダム、山腹工等



大淀川水系に係る民有林の分布状況



実施前

荒廃森林(裸地化)



実施後

樹木成長 下層植生繁茂



着手前



完成

山腹工による土砂流出防止対策

【大淀川流域の森林の状況】

(宮崎市、国富町、綾町、都城市、三股町、小林市、高原町)

森林面積: 140,039ha

国有林: 78,553ha

民有林: 61,486ha

【大淀川流域の森林整備の実施状況】

(令和3年度)

再造林: 516ha 治山施工

下刈り: 1,854ha 14箇所

除間伐: 286ha

【流域治水への事業効果等】

(保水機能効果)

荒廃した人工林を間伐することにより、土壌の孔隙量が増え、保水機能が向上する。

(防災・減災効果)

間伐等の適切な森林整備により、下層植生が繁茂し、降雨に伴う土砂流出を抑制するほか、流木の流出等による被害を防止する。

伐採後の速やかな再造林により、裸地化による水土保持機能の低下を防止する。

治山ダムや山腹工により土砂や流木等の流出を防止するとともに保安林の整備により、森林の水源涵養機能や洪水緩和機能等を発揮させる。



流木及び土砂を捕捉した治山ダム



保安林整備による根系発達

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林整備事業 治山事業	森林整備(再造林、下刈り、間伐等) 治山事業(治山ダム、山腹工等)	宮崎県	▶		

大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

農業用ため池の整備【宮崎県の事例】

○流域の防災・減災対策のため、農業用ため池の整備を進める。

貯留機能の向上を図るため、農業用ため池の改修工事を実施

令和4年度実績	
地区名	事業費
目引地区	42,000千円
大迫地区	12,800千円
大谷上地区	63,000千円
合計	117,800千円

農業用ため池整備 大谷上地区



実施前



実施後

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	農業用ため池の整備	宮崎県	→		

【令和4年度】流域治水の取組内容

鹿児島県

- 河川整備（築堤護岸・樹木伐採・河道掘削）
- 治山施設整備による土砂流出抑制対策など

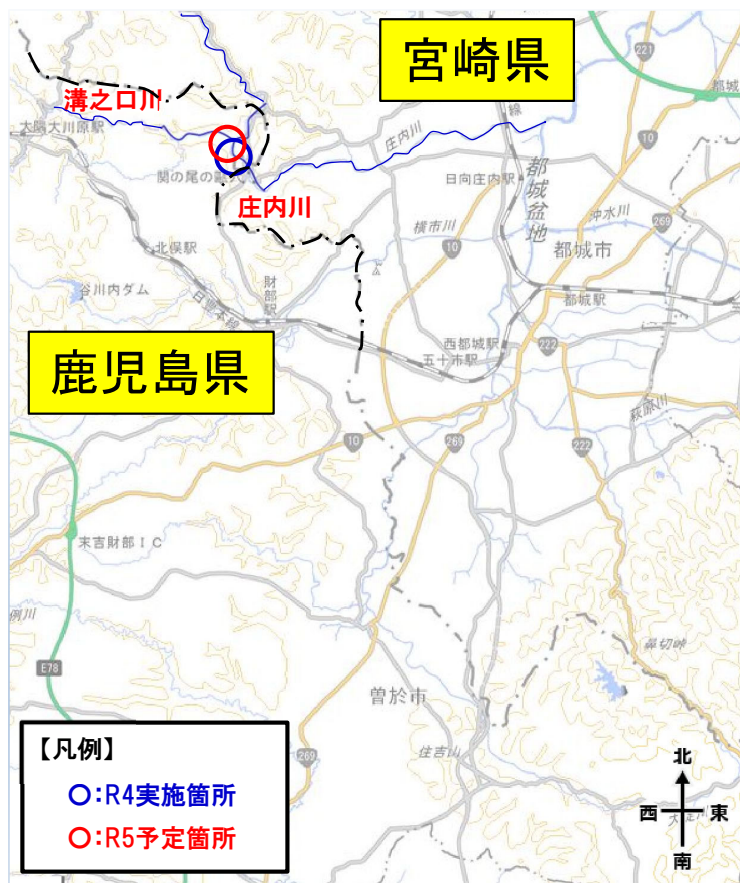
大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

河川整備(築堤・護岸整備・河道掘削)【鹿児島県】

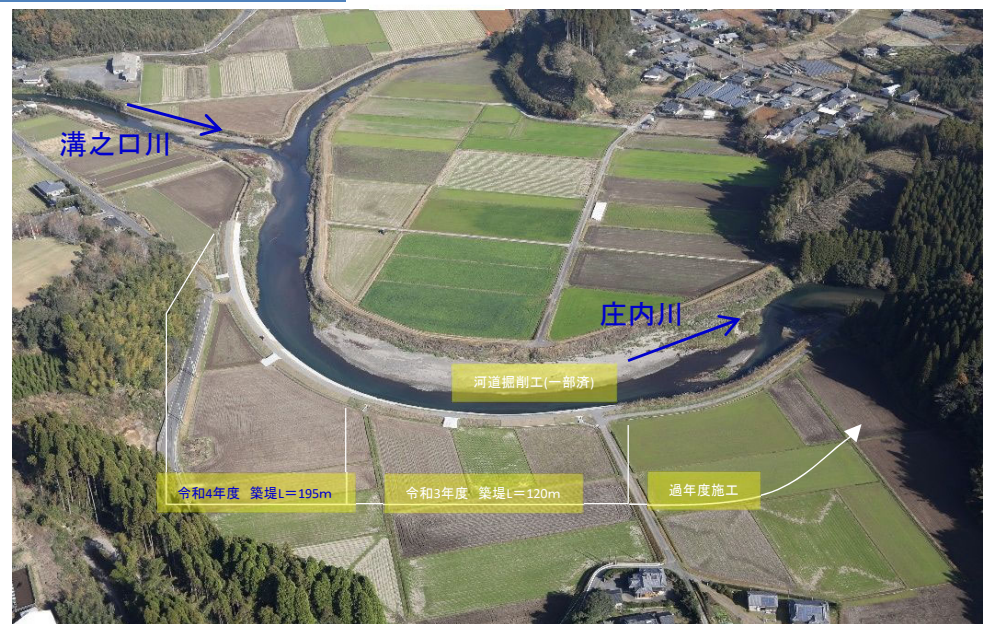
○平成22年の浸水被害で河川改修に着手し、洪水氾濫が生じないように、築堤・護岸及び河道掘削を実施している。

大淀川水系上流域：実施・予定箇所



庄内川・溝之口川

実施中



対象河川	市町	地区名等	R4年度実績	
庄内川	都城	関之尾町地区	実施河川	庄内川
庄内川	曾於	中谷地区	事業費	約5.0千万円
溝之口川	曾於	中谷地区	築堤・護岸	築堤L=195m
			河道掘削	

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	築堤護岸・河道掘削	鹿児島県	▶		

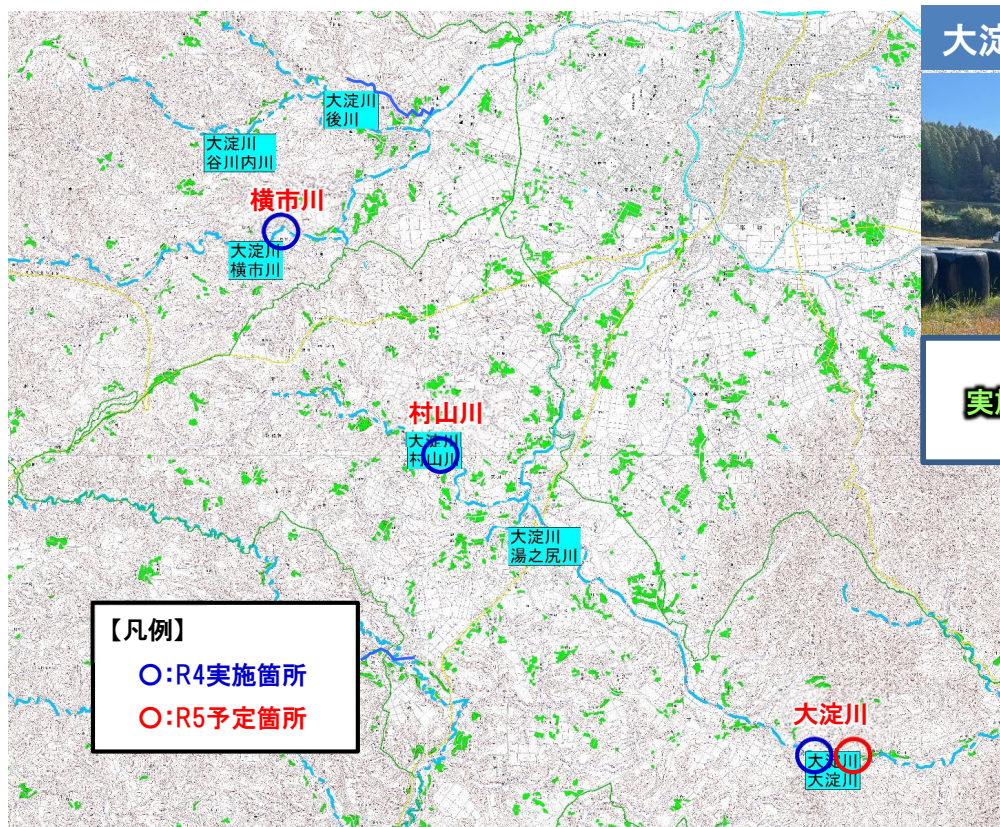
大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

河川整備(伐木伐採・河道掘削)【鹿児島県】

- 土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、伐木や伐採, 河道掘削を実施している。
- 次年度以降も、他の河川も含め5か年加速化対策において引き続き実施していく。

大淀川水系上流域：実施・予定箇所



【凡例】
 ○:R4実施箇所
 ○:R5予定箇所



対象河川	市町	地区名等
大淀川	曾於	南之郷地区
溝之口川	曾於	下財部地区
横市川	曾於	北俣地区
後川	曾於	北俣地区
村山川	曾於	諏訪方地区

R 4 年度実績	
実施河川	3 河川
事業費	約2.9千万円
樹木伐採	約1.1千㎡
河道掘削	約3.5千㎡

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	伐木伐採・河道掘削	鹿児島県	▶		

【令和4年度】流域治水の取組内容

宮崎市

■立地適正化計画の策定・見直し

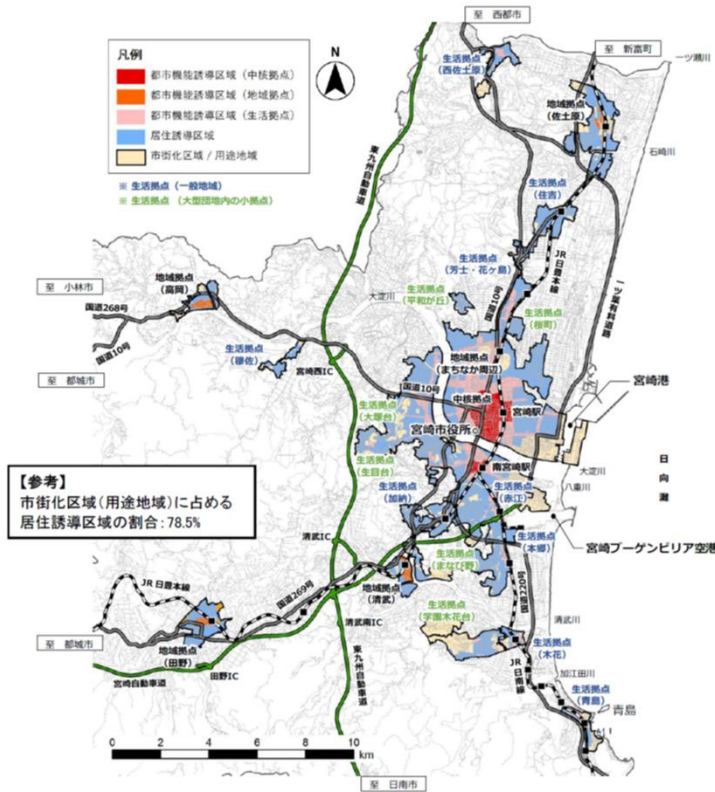
大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

立地適正化計画の策定・見直し 【宮崎市都市整備部都市計画課】

- 今後の人口減少、少子超高齢社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。
- 災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住の誘導を図る。
- 都市再生特別措置法の改正に基づき、立地適正化計画に「防災指針」を追記した。

誘導区域図（市全域）



宮崎市立地適正化計画改訂（防災指針の追記）作業フロー

STEP1：居住誘導区域等における災害リスクの分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

- (i) 災害ハザード情報等の収集、整理
- (ii) 災害リスクの高い地域等の抽出
- (iii) 地区ごとの防災上の課題の整理



STEP2：防災まちづくりの将来像・取組方針の検討

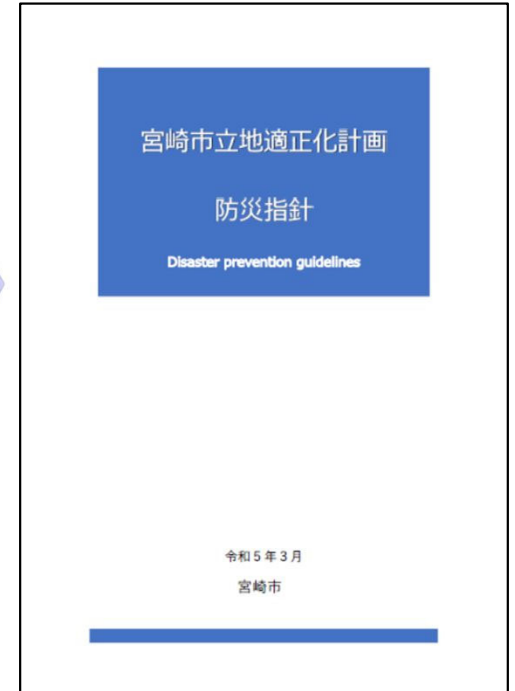
- 地域ごとの課題を踏まえた取組方針の検討

STEP3：具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

- ハード・ソフトの具体的な取組の検討
- おおむね5年ごとの取組スケジュールと目標値の検討

宮崎市立地適正化計画改訂（防災指針追記）

防災指針



※令和5年3月31日公表

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画の検討・展開	宮崎市	▶		

【令和4年度】流域治水の取組内容

都城市

■令和4年9月出水に伴う都城市下川東地区の流域治水の取組

(大淀川上流)宮崎県都城市下川東地区の流域治水の取組

都城市

○令和4年9月に発生した台風14号に伴う記録的な降雨により、都城市下川東地区において甚大な内水被害が発生。家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応方針を決定するため、専門的な知識を有する学識者及び国・県・市において「令和4年9月台風14号大淀川上流内水対策検討会」を設置。

○国による河道掘削及び遊水地整備、樋管ゲートの無動力化等、都城市による雨水対策施設等の整備及び流域治水の考え方を取り入れた流出抑制対策等のハード対策のほか、ソフト対策、維持管理、災害時の支援などを盛り込んだ「今後の対応方針」を令和5年3月に策定・公表。

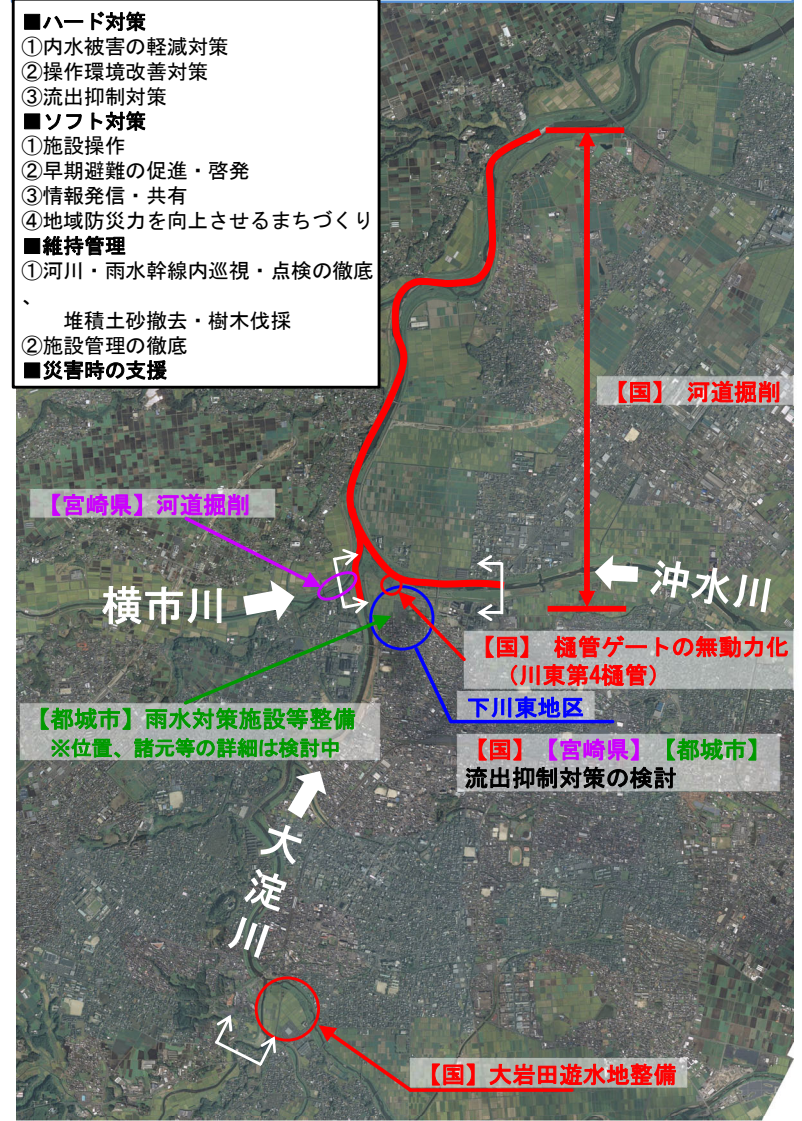
令和4年台風14号による実績浸水状況(都城市下川東地区)



浸水被害の状況



今後の対応事例



検討会の委員	
氏名(委員)	所属・役職
杉尾 哲	宮崎大学 名誉教授
平岡 直樹	南九州大学 環境園芸学部 教授
松村 知樹	国土交通省 宮崎河川国道事務所長
山浦 弘志	宮崎県 県土整備部 河川課長
小牧 利一	宮崎県 都城土木事務所長
長丸 省治	都城市 総務部長
石川 清澄	都城市 農政部長
馬場 芳男	都城市 土木部長
竹下 昌治	都城市 上下水道局長

検討会の開催状況		
開催日	検討会等	内容
令和4年11月28日	内水対策検討会(第1回)	・検討会立ち上げ ・出水、被害状況の共有
令和5年1月24日	内水対策検討会(第2回)	・内水被害要因の共有 ・現在実施中の対策及び今後の対策
令和5年3月17日	内水対策検討会(第3回)	・今後の対応方針

① 内水被害の軽減対策（雨水対策施設等による床上浸水解消）

都城市

■ 雨水対策施設等（雨水ポンプ場、バイパス管、調整池等）の整備を行うことで、令和4年9月台風14号実績浸水降雨に対し床上浸水解消を図る。

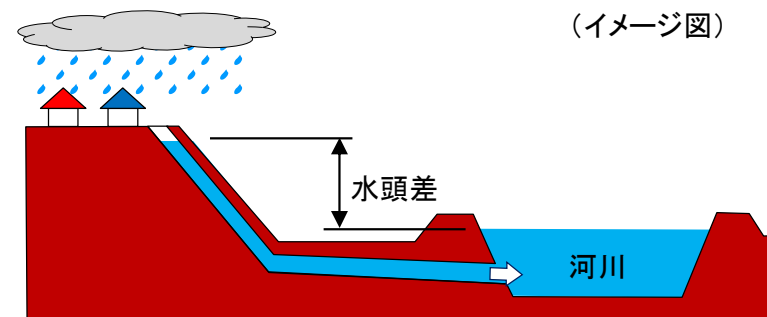
○ 雨水管理総合計画に基づく場合の事例

雨水ポンプ場の整備



雨水幹線（バイパス管）の整備

高低差による水頭差を利用し、別ルートでの雨水幹線（バイパス管）により強制排水



調整池等の整備



① 内水被害の軽減対策（雨水対策施設等による床上浸水解消）

都城市

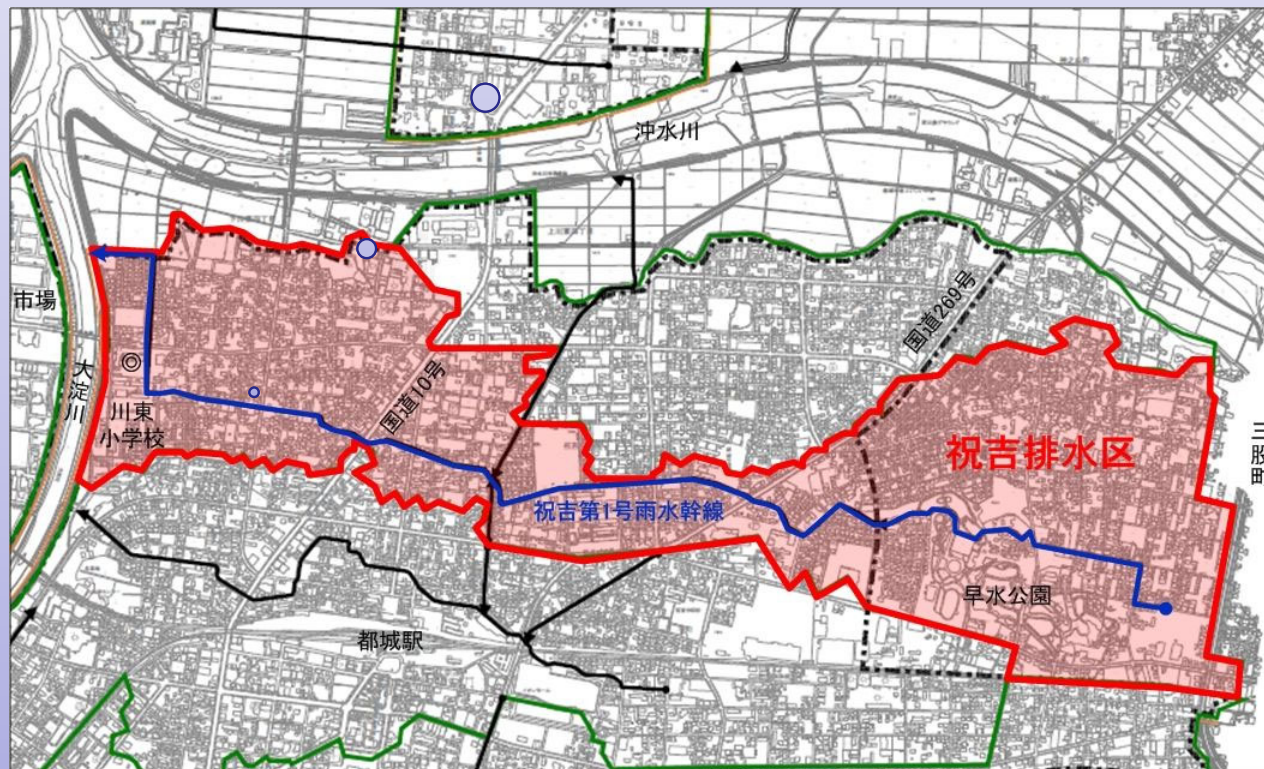
■ 雨水対策施設等（雨水ポンプ場、バイパス管、調整池等）の整備を行うことで、令和4年9月台風14号実績浸水降雨に対し床上浸水解消を図る。

① 調査検討業務委託発注

◆ 対策方針を決めるために必要な水路断面等の測量データを収集



現在の水路に関する情報を調査・収集



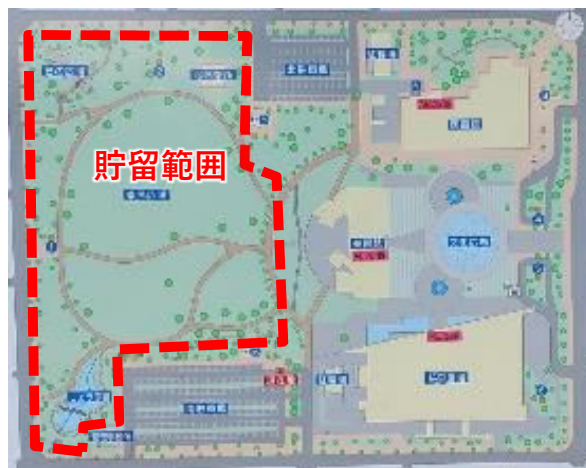
② 今後の整備方針の検討に反映

③ 具体的な施設整備に向けた検討

②流出抑制対策（流出抑制対策の検討（雨水浸透施設等））

■流域治水の考え方を取り入れ、公共施設等の改修の際には雨水を浸透又は貯留させる機能の付加や、田んぼダム等に代表される流出抑制対策について検討を行う。

公園における流出抑制対策事例 （小松川流域：宮崎県総合文化公園）



断面図



芝生広場は周辺より低く整地されている



大雨時に貯留

大雨時に貯留

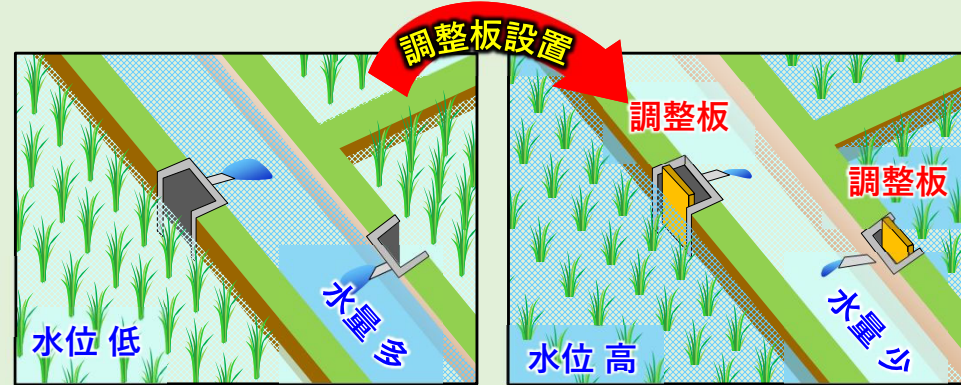
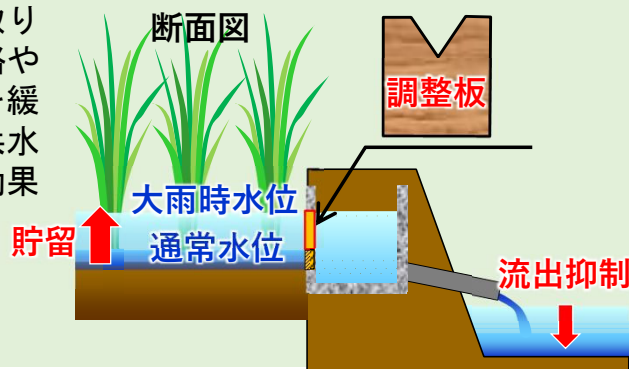
大雨時の貯留状況



田んぼダムについて

○排水口に小さな断面の切り欠きをあけた調整板を設置し、大雨時に水の流出を抑制することで、田んぼがダムの役割を果たす。

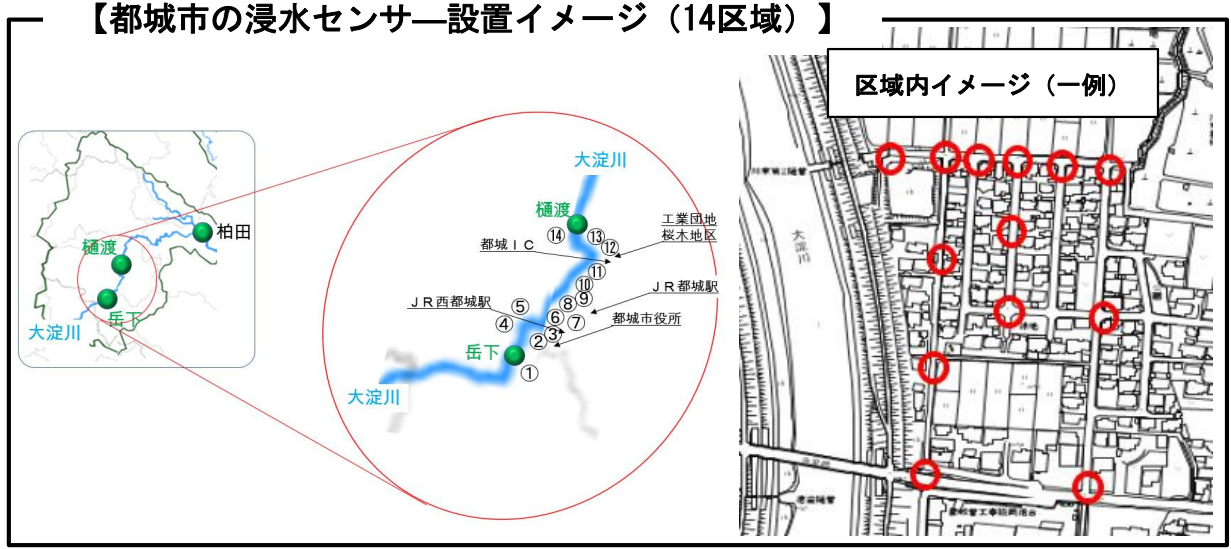
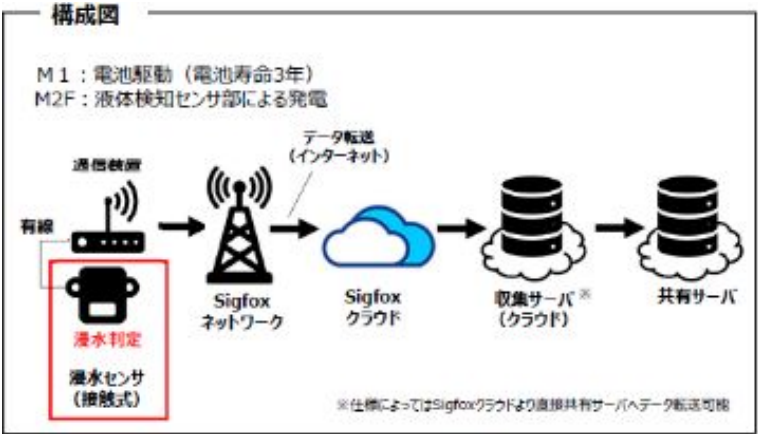
○多くの田んぼで取り組むことで、水路や河川の水位上昇を緩和し、下流域の洪水被害を軽減する効果がある。



③ 情報発信・共有 (浸水センサの設置によるリアルタイム浸水状況の把握する仕組みの検討)

都城市

■災害対応の迅速化、住民の早期避難のための情報発信として、内水氾濫時に面的に浸水の状態を把握するため、浸水センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みを検討する。



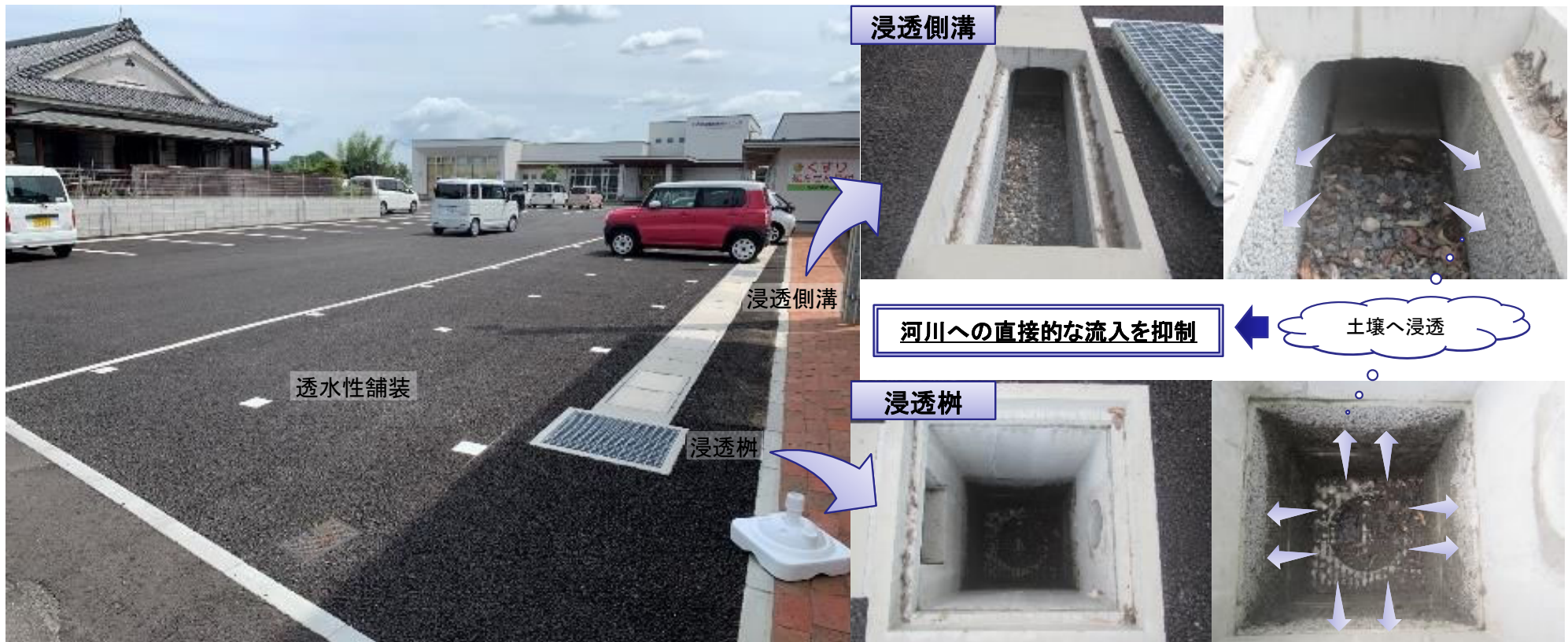
④ 地域防災力を向上させるまちづくり（雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置促進）

都城市

■ 雨水の流出抑制、地下水の保全及び平常時の河川流量の確保のため、開発に伴う協議の際には、浸透枡を設置するなど規模に応じ流出抑制に配慮した計画とするよう求める。

雨水の流出抑制

◆ 都市下水路を流末とする開発行為に該当しない造成計画に対し、流出抑制のための浸透枡設置を依頼し設置



【令和4年度】流域治水の取組内容

綾町

■立地適正化計画の策定

大淀川水系流域治水プロジェクト

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

立地適正化計画の策定【綾町】

第7章 防災・減災まちづくりの基本方針

本町が抱える防災上の課題を踏まえ、洪水による浸水被害を中心とし、綾町国土強靱化地域計画や綾町地域防災計画等の防災に関する計画と整合、連携を図りながら、下記の目標の実現に向けた取組を総合的に推進していくことにより、防災・減災対策に取り組めます。

《防災・減災に向けた取組方針》

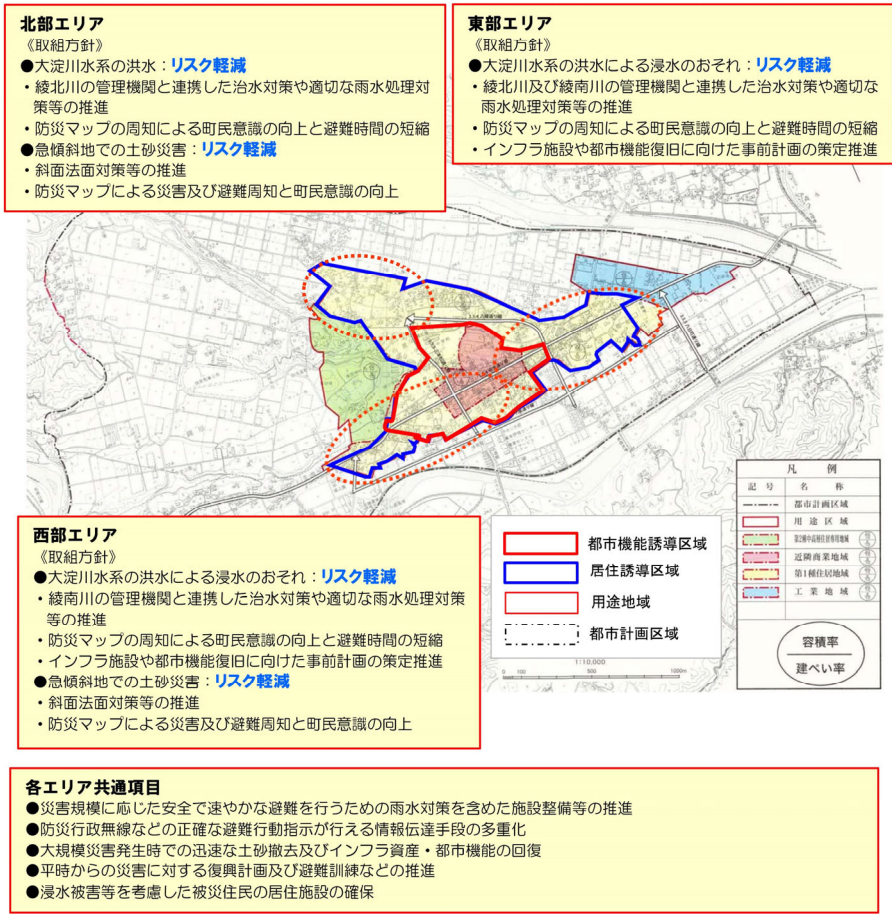


図 居住誘導区域における防災・減災の取組方針

7-4 防災・減災まちづくりによる取組内容

本町は、大淀川水系の綾北川と綾南川の合流部にコンパクトな市街地が形成され、周辺の農地や北部の森林資源など豊かな自然環境が調和した都市構造になっています。豊かな恵みと癒しをもたらす自然は、時には大きな災害を引き起こします。本町の居住誘導区域では、豪雨時に伴う浸水リスクが基本となりますが、治水対策は、多額の費用と長期的な取組及び関係機関や流域市町村との連携も必要となります。そのため、本町では、被害の最小化や迅速な避難、復旧・復興に向けて、綾町国土強靱化地域計画や綾町地域防災計画等の防災に関する計画と整合を図りつつ、国の大淀川水系流域治水プロジェクトや県の総合治水対策等、関係機関と連携を強化しながら、各種の取組を次のとおり進めていきます。

表 防災まちづくりによる取組内容

区分	リスク対策	取組内容	実施主体	展開スケジュール		
				短期	中期	長期
避難関連施設の維持・管理	低減	指定避難所である学校・公民館等の整備	町	→	→	→
		防災資機材（発電機等）の整備	町	→	→	→
		水位監視カメラ・水位計等による監視	国・県	→	→	→
		多様な避難対象者の要望に対応できる避難所の新設・統廃合の検討	町	→	→	→
都市基盤・公共施設の整備・維持管理	低減	国土強靱化地域計画や地域防災計画、国の大淀川水系流域治水プロジェクトや県の総合治水対策等に基づく治水対策の推進	国・県	→	→	→
		綾南川、綾北川の河床掘削、堤防沿いの環境整備	国	→	→	→
		備蓄倉庫及び備蓄物の整備	町	→	→	→
		オープンスペースの避難地・防災活動の拠点となる防災公園・避難路・緊急輸送路の整備の推進	町・県	→	→	→
		防災や福祉の観点から、中心市街地における無電柱化の推進	町・県	→	→	→
		雨水被害等による町民の不安を解消するため排水機場の整備	国・県	→	→	→
防災教育・訓練の実施	低減	学校等における防災教育・訓練の推進	町	→	→	→
		自治公民館を中心とした自主防災組織の強化や避難拠点施設としての機能強化	町	→	→	→
		消防団の各部相互の協力体制の強化	町	→	→	→
		防災意識の啓発のため、住民等の参加による各種の防災訓練や防災出前講座の実施	町・県	→	→	→
		避難行動要配慮者避難支援体制の確立	町	→	→	→
災害ハザードに関する周知・回避	低減	防災マップ等を活用した防災意識の啓発	町	→	→	→
		災害時の情報通信機能を確保するため、防災行政無線に加え、メールやSNSの活用等による情報伝達の多量化の推進	町	→	→	→
		自宅周辺に特化したマイハザードマップ作成取組の推進	町	→	→	→
その他	低減	災害時を想定した町業務継続計画及び事前の震災復興計画の作成の検討	町	→	→	→

注) 短期：おおむね5年、中期：おおむね10年、長期：おおむね20年

【令和4年度】流域治水の取組内容

森林整備センター

■水源林造成事業による森林の整備・保全

大淀川水系流域治水プロジェクト

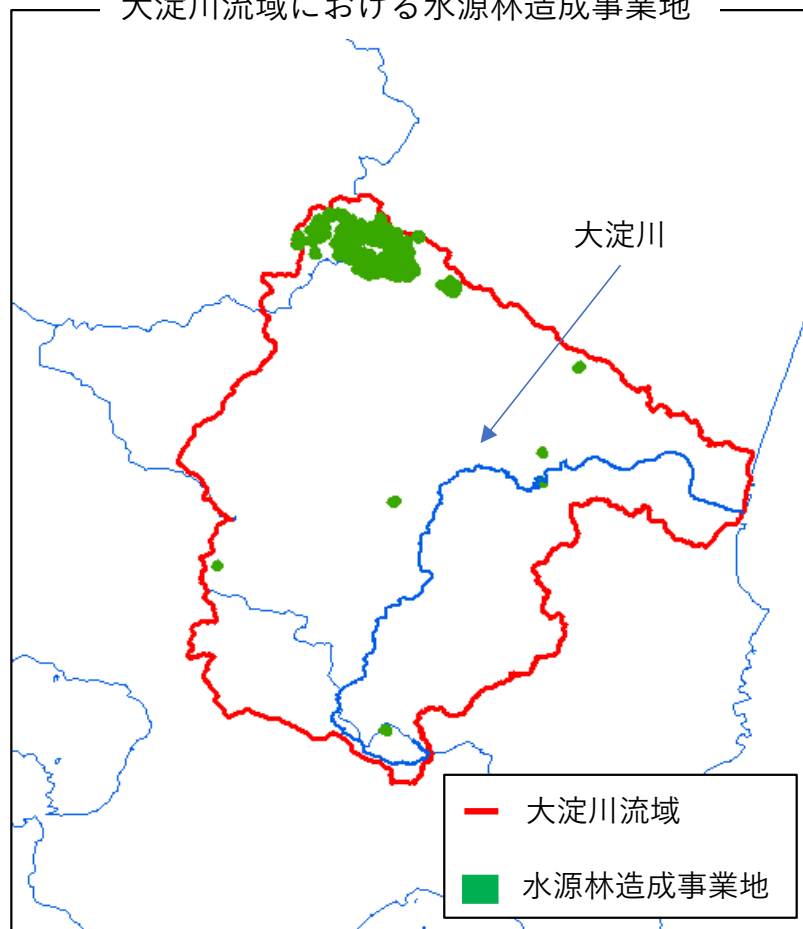
～水源林造成事業による森林の整備・保全～

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

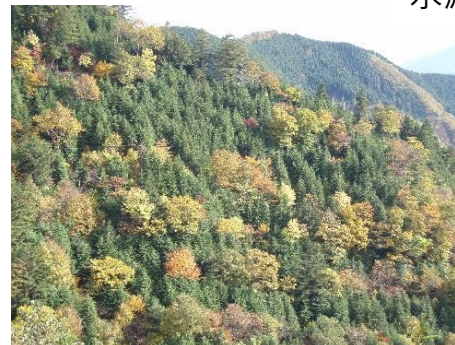
森林整備センター

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・大淀川流域における水源林造成事業地は、約80箇所（森林面積 約2,200ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。（令和4年度においては、約5haの森林整備を実施。）

大淀川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



針交混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後